

平成19年11月14日

墨田区議会議長
中村光雄様

議会のあり方検討会
座長 桜井浩之

議会のあり方検討会第4回中間報告について

議会のあり方検討会の検討項目のうち、「本会議質問における一問一答方式の導入」についての意見がまとまりましたので、第4回の中間報告として別紙のとおり報告いたします。

議会のあり方検討会第4回中間報告

1 検討項目

「本会議質問における一問一答方式の導入」について

2 検討日時

第1回 平成19年11月 5日(月)午前10時から

第2回 平成19年11月12日(月)午前10時から

3 検討委員

桜井 浩之(座長)、樋口 敏郎、山本 亨、福田 はるみ、千野 美智子、
大越 勝広、高柳 東彦、田中 哲、あそう あきこ

4 報告内容

(1) 分割質問方式の導入について

現行の「一括質問方式」に加え、「分割質問方式」を導入する。

なお、質問方式は、質問者が選択するものとする。

【その他の意見】

- ・現行どおり、一括質問方式で行うべきである。

(2) 質問時間・再質問の回数について

現行の取扱いを基本とするが、変更する場合は会議規則の改正・申し合わせの変更等を伴う場合があるので、改めて検討する。

【検討会で出された意見】

- ・質問時間については、現行のまま(本質問は30分以内、再質問については特に時間の取り決めなし)とする 再質問も含めて、現行の30分以内とする 再質問の時間を別にルール化すべき など
- ・再質問の回数については、基本的には制限せず質問時間の範囲内で各議員にまかせるべき 分割項目ごとに、再質問を1~2回とする 質問方式にかかわらず、全体で1回限りとする など

(3) 質問者・答弁者の位置について

基本的には、「対面方式」とする。

ただし、対面式演壇の設置等議場の改修をする場合はかなりの経費がかかるので、実施に当たっては最小限の経費とするよう工夫する。

《参考：議場の改修をして対面式演壇を設置する場合》

- ・対面式演壇の設置(議席の撤去を含む) 約200万円
- ・議場システムの更新(マイク設置を含む) 約2,000~3,000万円
議場システムについては、リフレッシュ計画で21年度の更新が予定されているが、理事者席等のマイク設置は含まれていない。

(4) 導入時期について

平成20年第2回定例会から導入する。